免許法認定通信教育 - 視覚障害教育領域 - 視覚障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目

キャリア教育と職業教育



独立行政法人 国立特別支援教育総合研究所 (作成者:西村 崇宏)

1



みなさん、こんにちは。

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所の西村崇宏です。

本講義では、「キャリア教育と職業教育」についてお話させていただきます。

本講義のポイント

- 1. 視覚障害のある幼児児童生徒に対するキャリア教育の基本事項等を理解すること。
- 2. 教育課程におけるキャリア教育の位置付けについて理解すること。
- 3. 特別支援学校(視覚障害)における職業教育の現状と課題を理解すること。

2



本講義のポイントは、次の3点です。

一つ目は、視覚障害のある幼児児童生徒に対するキャリア教育の基本事項等を理解することです。

二つ目は、キャリア教育を教育課程に位置付ける上での手順や留意点を理解することです。

そして三つ目は、特別支援学校(視覚障害)における職業教育の現状と課題を理解することです。

本講義の内容

- I. 視覚障害のある幼児児童生徒のキャリア教育
 - 1. キャリア教育推進の社会的背景と定義
 - 2. 基礎的:汎用的能力
 - 3. キャリア教育の教育課程への位置付け
- Ⅱ. 視覚障害のある幼児児童生徒の職業教育
 - 1. 特別支援学校(視覚障害)における職業教育の現状
 - 2. 特別支援学校(視覚障害)における職業教育の課題

本講義のまとめ

3



これらのポイントに沿って、本講義では大きく2項目についてお話します。

まず、1項目目は、視覚障害のある幼児児童生徒に対するキャリア教育についてです。ここでは、キャリア教育の社会的背景や定義、基礎的・汎用的能力、そして教育課程への位置付けについて説明します。

2項目目は、視覚障害のある幼児児童生徒の職業教育についてです。ここでは、特別支援学校(視覚障害)における職業教育の現状と課題を中心に説明していきます。

最後に、本講義のまとめをおこないます。

I. 視覚障害のある幼児児童生徒 のキャリア教育

1. キャリア教育推進の社会的背景と定義

4



それでは、1項目目の「視覚障害のある幼児児童生徒のキャリア教育」について、キャリア教育が推進された社会的背景や、キャリア教育の定義についてお話します。

キャリア教育の定義

キャリア教育とは

一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤 となる能力や態度を育てることを通して<u>キャリア発達</u>を 促す教育。

• キャリア発達

- 社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していく過程。

出典:中央教育審議会(2011)今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について(答申).

5



まず、「キャリア教育」とはどのようなものなのでしょうか。

平成23年に中央教育審議会によって示された答申「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」では、「一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通してキャリア発達を促す教育」と定義されています。

キャリア教育を通して促される「キャリア発達」については、「社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していく過程」と定義されています。

キャリア教育の必要性と意義

情報化・グローバル化・少子高齢化・消費社会等

学校から社会への移行をめぐる課題

- ① 社会環境の変化
- ② 若者自身の資質等をめぐる課題

子供たちの生活・意識の変容

- ① 子供たちの成長・発達上の課題
- ② 高学歴社会における進路の未決定傾向

学校教育に求められている姿

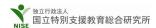
「生きる力」の育成~確かな学力、豊かな人間性、健康・体力~

キャリア教育の推進

出典:文部科学省(2006)小学校・中学校・高等学校キャリア教育推進の手引き-児童生徒一人一人の勤労観、 職業観を育てるために-、資料1.

文部科学省(2011)小学校キャリア教育の手引き〈改訂版〉、pp.1-2.

6



それでは、キャリア教育が必要とされるようになった社会的背景を確認していきます。

キャリア教育の必要性が叫ばれるようになった背景には、20世紀後半に起きた情報技術革新による経済や産業のグローバル化があります。さらに、少子高齢社会の到来や、雇用の多様化・流動化等といった社会環境の変化は、就職や進学を問わず、子供たちの進路をめぐる環境にも大きな影響を与えています。また、子供たち自らの将来の捉え方や、心身の発達にも大きな変化をもたらしています。

流動する社会の中で、子供たちが自立的に未来を切り拓いて生きていくためには、 社会の変化に対応していく力と態度を身に付けることが求められます。

こうした背景の下で、社会の激しい変化に流されることなく、直面する課題に柔軟に対応していくために、キャリア教育の推進が必要とされるようになりました。

「キャリア教育」という文言の登場

初等中等教育と高等教育との接続の改善について(答申) (平成11年12月)

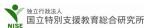
第6章 学校教育と職業生活との接続

第1節 学校教育と職業生活の接続の改善のための具体的方策

学校と社会及び学校間の円滑な接続を図るための<u>キャリア教育</u>(望ましい職業観・勤労観及び職業に関する知識や技能を身に付けさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てる教育)を小学校段階から発達段階に応じて実施する必要がある。(後略)

出典:中央教育審議会(1999)初等中等教育と高等教育との接続の改善について(答申)、 第6章第1節.

7



「キャリア教育」という文言がはじめて公的に使われたのは、平成11年12月に示された中央教育審議会答申「初等中等教育と高等教育との接続の改善について」でした。

この答申は、第1章から第6章までで構成されており、第6章「学校教育と職業生活との接続」にある「学校教育と職業生活の接続の改善のための具体的方策」の中で、キャリア教育という文言が用いられています。ここでは、生徒が自己の個性を理解し、主体的に進路を選択できるように、小学校段階から発達段階に応じてキャリア教育を実施する必要があると提言されています。

この他にも、インターンシップの促進等による体験活動を重視していくことや、企業経営者によるキャリアアドバイザーの配置、教員のカウンセリング能力の向上等による進路ガイダンスやカウンセリング機能の充実等を進めていく必要があると書かれています。

学習指導要領(平成20年3月告示)の改訂

幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領の改善について(答申) (平成20年1月)

- 7. 教育内容に関する主な改善事項
- (1) 言語活動の充実
- (7) 社会の変化への対応の観点から教科等を横断して改善すべき事項 (情報教育)

(環境教育)

(ものづくり)

(キャリア教育)

(食育)

(安全教育)

(心身の成長発達についての正しい理解)

出典:中央教育審議会(2008)幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導 要領の改善について(答申)、目次.

8

独立行政法人 国立特別支援教育総合研究所

また、平成20年1月に示された中央教育審議会答申「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領の改善について」では、教育内容に関する主な改善事項として、情報教育や環境教育、ものづくり等とともに、社会の変化への対応の観点から教科等を横断して改善すべき事項の中にキャリア教育が含められました。

そして、同年3月に小学校学習指導要領が本答申に基づいて改訂され、その後、中学校、高等学校、特別支援学校の学習指導要領についても改訂されています。

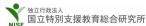
特別支援学校小学部・中学部学習指導要領 (平成29年4月告示)における記述

特別支援学校小学部・中学部学習指導要領(平成29年4月告示) 第1章第5節1の(3) (平成29年4月)

児童又は生徒が、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・ 能力を身に付けていくことができるよう、特別活動を要としつつ 各教科等の特質に応じて、キャリア教育の充実を図ること。そ の中で、中学部においては、生徒が自らの生き方を考え主体 的に進路を選択することができるよう、学校の教育活動全体を 通じ、組織的かつ計画的な進路指導を行うこと。

出典:文部科学省(2017)特別支援学校小学部・中学部学習指導要領(平成29年4月告示)、p.71. 青柳まゆみ、鳥山由子(2018)視覚障害教育入門、ジアース教育新社、pp.110-111.

9



ここで、平成29年4月に告示された現行の学習指導要領における記述を確認しましょう。スライドには、特別支援学校小学部・中学部学習指導要領におけるキャリア教育に関する記述を示しています。

ここでは、キャリア教育の目的として、「社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身に付けていくこと」と書かれています。この中で、「社会的・職業的自立とあるように、決して職業のことだけを指しているのではなく、社会的自立を含めたより広義の自立を目指している点がポイントになります。

また、「基盤となる資質・能力」とあるように、特定の職業で必要となる知識やスキルを身に付けるというよりも、社会的・職業的自立を目指す上で育成すべき力として、より広い意味を含ませている点もポイントとなります。

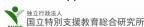
特別支援学校高等部学習指導要領(平成31年2月告示)における記述

特別支援学校高等部学習指導要領(平成31年2月告示) 第1章第5節1の(3) (平成31年2月)

生徒が、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、 社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身に付けていくことができるよう、特別活動を要としつつ各教科・科目等又は各教科等の特質に応じて、キャリア教育の充実を図ること。その中で、生徒が自己の在り方生き方を考え主体的に進路を選択することができるよう、学校の教育活動全体を通じ、組織的かつ計画的な進路指導を行うこと。その際、家庭及び地域や福祉、労働等の業務を行う関係機関との連携を十分に図ること。

出典: 文部科学省(2019)特別支援学校高等部学習指導要領(平成31年2月告示)、pp.53-54.

10



続いて、スライドに示しているのは、特別支援学校高等部学習指導要領におけるキャリア教育に関する記述です。

小学部や中学部と同様に、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身に付けることが目的とされています。

高等部段階では、生徒が自分の将来像を明確に描くことができるように指導・支援を行うことが重要になります。そのためには、生徒自身が、自分の長所や短所、障害の特徴といった自己理解を深めたり、いくつかの選択肢の中から主体的に進路を決めていくための情報提供やプロセスの設定を行ったりすることが重要になってきます。

幼稚部から高等部までのいずれの段階においても、幼児児童生徒の学習や生活の 課題がキャリア教育の目標と結び付くように、学校の教育活動全体を通じてキャリア教 育を実施していくことが求められています。

I. 視覚障害のある幼児児童生徒 のキャリア教育

2. 基礎的:汎用的能力

11



それでは次に、キャリア教育で育成すべき力である「基礎的・汎用的能力」について みていきましょう。

基礎的•汎用的能力

- 分野や職種にかかわらず、社会的・職業的自立に向けて必要な 基盤となる能力。
- •「仕事に就くこと」に焦点を当て、 実際の行動として表れるという 観点から整理。
- 包括的な能力概念であり、必要な要素をできるだけ分かりやすく提示する観点から整理。



図 社会的・職業的自立、社会・職業への円滑な 移行に必要な力

出典:中央教育審議会(2011)今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方(答申)、pp.21-27.

12

独立行政法人 国立特別支援教育総合研究所

生涯の中で様々な役割を果たしながら、自らの役割の価値や自分と役割との関係を見いだしていく連なりや積み重ねが、「キャリア」の意味するところです。このキャリアは、ある年齢に達すると自然に獲得されるものではなく、幼少期からの発達段階や発達課題の達成と深くかかわりながら段階を追って発達していくものであると言われています。

学校教育においては、教科指導の他に係活動や児童生徒会活動など、様々な活動の中にキャリア発達を促す場面があります。そして、キャリア教育は、特定の活動や指導方法に限定されるものではなく、様々な教育活動を通して実践されるものです。

中央教育審議会答申「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」では、スライドに示した図のように、社会的・職業的自立や、学校から社会・職業への円滑な移行に必要な力の要素が提案されています。そして、これらの要素の中で、分野や職種にかかわらず、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる能力として「基礎的・汎用的能力」が挙げられています。

「基礎的・汎用的能力」は、「仕事に就くこと」に焦点を当て、実際の行動として表れるという観点から、四つの能力で整理されています。四つの能力とは、「人間関係形成・社会形成能力」、「自己理解・自己管理能力」、「課題対応能力」、そして「キャリアプランニング能力」のことです。

これらの能力は、包括的な能力概念であり、必要な要素をできるだけ分かりやすく提示する観点でまとめられています。さらに、この四つの能力は、それぞれが独立したものではなく、相互に関連し、依存した関係にあります。このため、特に順序があるものではありません。また、これらの能力を全ての幼児児童生徒が同じ程度あるいは均一に身に付けることを求めるものではありません。

基礎的・汎用的能力の具体的内容①

人間関係形成,社会形成能力

多様な他者の考えや立場を理解し、相手の意見を聴いて自分の考えを正確に伝えることができるとともに、自分の置かれている状況を受け止め、役割を果たしつつ他者と協力・協働して社会に参画し、今後の社会を積極的に形成することができる力。

• 具体的な要素例

他者の個性を理解する力、他者に働きかける力、 コミュニケーション・スキル、チームワーク、リーダーシップ 等

出典: 中央教育審議会(2011) 今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方(答申)、 第1章3(2)③、pp.25-26. 13

それでは、「基礎的・汎用的能力」の四つの具体的な内容について、順番に見ていきます。

まず、「人間関係形成・社会形成能力」は、「多様な他者の考えや立場を理解し、相手の意見を聴いて自分の考えを正確に伝えることができるとともに、自分の置かれている状況を受け止め、役割を果たしつつ他者と協力・協働して社会に参画し、今後の社会を積極的に形成することができる力」と定義されています。

この能力は、社会と関わりながら生活や仕事をしていく上で基礎となる能力です。特に、性別や年齢、個性、価値観等が様々な人材が活躍する現代社会では、多様な他者を認めつつ協働していく力が必要です。

また、今ある社会に参画し、適応しつつも、必要であれば自ら新たな社会を創造・構築していくことも必要になってきます。

「人間関係形成・社会形成能力」の具体例としては、他者の個性を理解する力や、他者に働きかける力、コミュニケーション・スキル、チームワーク、リーダーシップ等が挙げられます。

基礎的・汎用的能力の具体的内容②

自己理解 · 自己管理能力

自分が「できること」「意義を感じること」「したいこと」について、社会との相互関係を保ちつつ、今後の自分自身の可能性を含めた肯定的な理解に基づき主体的に行動すると同時に、自らの思考や感情を律し、かつ、今後の成長のために進んで学ぼうとする力。

• 具体的な要素例

自己の役割の理解、前向きに考える力、自己の動機付け、 忍耐力、ストレスマネジメント、主体的行動等

出典: 中央教育審議会(2011) 今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方(答申)、第1章3(2)③、pp.25-26. 14

次は、「自己理解・自己管理能力」についてです。

この能力は、「自分が『できること』『意義を感じること』『したいこと』について、社会との相互関係を保ちつつ、今後の自分自身の可能性を含めた肯定的な理解に基づき主体的に行動すると同時に、自らの思考や感情を律し、かつ、今後の成長のために進んで学ぼうとするカ」とされています。

子供や若者の自信や自己肯定観の低さが指摘される中で、「やればできる」と考えて行動できる力、と捉えることもできます。

様々な他者と協力や協働する際には、自らの思考や感情を律する力であったり、自らを研さんする力が重要になります。これらは、キャリア形成や人間関係形成の基盤となるものです。特に、自己理解能力は、多様なキャリアを形成していく過程で、常に深めていく必要があります。

「自己理解・自己管理能力」の具体的な要素としては、例えば、自己の役割の理解、前向きに考える力、自己の動機付け、忍耐力、ストレスマネジメント、主体的行動等が挙げられます。

基礎的・汎用的能力の具体的内容③

課題対応能力

仕事をする上での様々な課題を発見・分析し、適切な計画 を立ててその課題を処理し、解決することができる力。

• 具体的な要素例

情報の理解・選択・処理等、本質の理解、原因の追及、 課題発見、計画立案、実行力、評価・改善等

出典: 中央教育審議会(2011) 今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方(答申)、 第1章3(2)③、pp.25-26. 15

三つ目の「課題対応能力」は、「仕事をする上での様々な課題を発見・分析し、適切な計画を立ててその課題を処理し、解決することができる力」と定義されています。

この能力は、物事に意欲的に取り組む上で必要なものです。また、従来の考え方や 方法にとらわれずに、物事を前に進めていくためにも必要な力であると言えます。情報 化が進んだ今日では、情報や情報手段を主体的に選択して活用する力を身に付ける ことも重要です。

具体的な要素例としては、情報の理解・選択・処理等、本質の理解、原因の追究、課題発見、計画立案、実行力、評価・改善等が挙げられます。

基礎的・汎用的能力の具体的内容④

キャリアプランニング能力

「働くこと」の意義を理解し、自らが果たすべき様々な立場や役割との関連を踏まえて「働くこと」を位置付け、多様な生き方に関する様々な情報を適切に取捨選択・活用しながら、自ら主体的に判断してキャリアを形成していく力。

• 具体的な要素例

学ぶこと・働くことの意義や役割の理解、多様性の理解、 将来設計、選択、行動と改善等

出典: 中央教育審議会(2011) 今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方(答申)、 第1章3(2)③、pp.25-26. 16 電立特別支援教育総合研究所

最後は、「キャリアプランニング能力」です。

中央教育審議会答申では、「『働くこと』の意義を理解し、自らが果たすべき様々な立場や役割との関連を踏まえて『働くこと』を位置付け、多様な生き方に関する様々な情報を適切に取捨選択・活用しながら、自ら主体的に判断してキャリアを形成していくカ」と書かれています。

この能力は、社会人や職業人として生活していくために、生涯にわたって必要となる 能力です。

具体的な要素としては、例えば、学ぶこと・働くことの意義や役割の理解、多様性の理解、将来設計、選択、行動と改善等が挙げられています。

視覚障害の特性を踏まえた育成すべき能力

視覚障害による影響の例

- 視覚から取得する情報量が不足し、行動が制限される。
- 実態や具体的経験が伴わないまま理解してしまう場合がある。
- 空間や時間の概念形成が不十分な場合がある。



視覚以外の諸感覚・保有する視覚の効果的な活用

保有する感覚を有効に活用して物事などを捉える力

出典:北海道立特別支援教育センター(2013)視覚障害教育における自立と社会参加を見据えた指導の在り方に関する研究~キャリア教育の視点による教育活動の改善・充実~、北海道立特別支援教育センター研究紀要、26、pp.6-7.

国立特別支援教育総合研究所(2020)特別支援教育の基礎・基本2020、ジアース教育新社、pp.90-95.

17



それでは、視覚障害のある幼児児童生徒の場合には、「基礎的・汎用的能力」をどのように考えれば良いでしょうか。

視覚障害は、視覚からの情報取得が制限されるため、目的の場所に移動したり、文字や図形を読み取ったり、日常生活を円滑に行ったりすることが難しくなります。

また、実態や具体的経験を伴わずに言葉による説明だけで物事や動作を理解してしまったり、環境把握などに困難さがあるために空間や時間の概念形成が十分でなかったりする場合があります。

そのため、物の形や大きさ、手触り、構造等を触察したり、視覚以外の感覚や保有する視覚を有効に活用して周囲の状況を把握したりして、環境を把握するとともに、環境と自己との関係を理解し、的確な判断や行動ができるように指導することが重要です。

視覚障害のある幼児児童生徒のキャリア教育では、こうした視覚障害の特性を踏まえ、基礎的・汎用的能力の四つの内容に加えて、保有する感覚を有効に活用して物事を捉える力についても育成する必要があると言えます。

一貫したキャリア教育のイメージ

幼稚部 段階 小学部 段階 中学部 段階

高等部 、段階

社会的・職業的自立、社会・職業への円滑な移行に必要な意欲・態度や能力の育成

基礎的 汎用的能力

- それぞれの発達段階で育むべき「基礎的・汎用的能力」を明確にし、幼稚部段階から高等部段階まで指導・支援の 一貫性を図ることが大切。
- 一貫したイメージを全ての教員間で共有することが重要。

18



キャリア教育で育成すべき力である「基礎的・汎用的能力」については、幼稚部から高等部まで指導・支援の一貫性を図ることが大切です。

そのためには、「基礎的・汎用的能力」の内容を具体化し、それぞれの発達段階で育むべき力を明確にしていくことが必要です。それぞれの内容の関連性や継続性を明確にしていくことで、将来を見据えたキャリア教育の推進につながると思います。

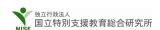
このように、キャリア教育を具体的な内容に落とし込んでいくことは、学校と社会や職業との接続を考える上でも意義のあることと言えます。

そして、キャリア教育に関する一貫した指導・支援のイメージを、幼稚部から高等部までの全ての教員で共通理解することも非常に重要です。

I. 視覚障害のある幼児児童生徒 のキャリア教育

3. キャリア教育の教育課程への位置付け

19



それでは、次に、キャリア教育の教育課程への位置付けについてお話します。

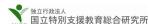
キャリア教育の教育課程への位置付け

キャリア教育を教育課程に位置付け、一貫した 指導を行うために必要な手順

- ① 幼児児童生徒の発達段階を適切に把握する。
- ② キャリア教育の全体計画を作成する。
- ③ 段階表を活用し、キャリア教育で育成する能力を明確にする。
- ④ キャリア教育と各教科等の指導の関連を図る。

出典:北海道立特別支援教育センター(2013)視覚障害教育における自立と社会参加を見据えた指導の在り方に関する研究~キャリア教育の視点による教育活動の改善・充実~、北海道立特別支援教育センター研究紀要、26、pp.8-13.

20



各学校において、キャリア教育を教育課程に関連付けて一貫した指導を行うためには、次のような手順を踏まえながら進めていくことが効果的であると考えます。

まずは、幼児児童生徒の発達段階を適切に把握することです。次に、キャリア教育に関する全体計画を作成することです。そして、段階表を活用し、キャリア教育で育成する力を明確にすることです。最後は、キャリア教育と各教科等の指導の関連を図ることです。

それでは、これらの四つのステップについて具体的に説明していきます。

①幼児児童生徒の発達段階の把握

三つの側面から幼児児童生徒の発達段階を 適切に把握する。

- 多面的に全体像を捉える。
- 発達の諸側面や環境等から捉える。
- 過去から将来へ時間的な流れから捉える。

三つの側面から幼児児童生徒一人一人の状態を把握する。

出典:北海道立特別支援教育センター(2013)視覚障害教育における自立と社会参加を見据えた指導の在り方に関する研究~キャリア教育の視点による教育活動の改善・充実~、北海道立特別支援教育センター研究紀要、26、p.10.

21



まずはじめは、幼児児童生徒の発達段階を適切に把握することです。

実態把握を通して幼児児童生徒一人一人の状態を把握するためには、多面的に全体像を捉えること、発達や環境等から捉えること、そして過去から将来へ時間的な流れから捉えることが大切です。

多面的に全体像を捉えるとは、幼児児童生徒一人一人の感じ方や考え方などの内面的なことや、興味関心のあること、得意なことなどを含めて、多面的に幼児児童生徒の全体像を捉えることです。

発達の諸側面や環境等から捉えるとは、知的、言語、社会性、運動能力、視機能といった複数の発達の側面を、環境などとの関係性を含めて捉えることです。

そして、過去から将来へ時間的な流れから捉えるとは、現在のことだけではなく、これまでにどのような学習や経験を積んできているのか、これからどのような指導を通してどのような力を育てていくことが必要なのかなど、時間的な流れを考慮して成長や発達を把握し、将来を見通しながら捉えるということです。

また、実態把握に客観性をもたせるためには、教育面での実態把握に加えて、医療に関する情報や保護者からの聞き取りなど、多面的な情報を収集することが重要になります。

② キャリア教育の全体計画の作成

全体計画を構成する項目の例

- キャリア教育の目標
- 各学部・学年の目標
- 基礎的 · 汎用的能力
- 各教科等と関連する指導内容 など

目指す幼児児童生徒の姿を具体化しながら、キャリア教育の 全体計画を作成する。

出典:北海道立特別支援教育センター(2013)視覚障害教育における自立と社会参加を見据えた指導の在り方に関する研究~キャリア教育の視点による教育活動の改善・充実~、北海道立特別支援教育センター研究紀要、26、p.11.

22



続いて、キャリア教育の全体計画の作成について説明します。

キャリア教育の全体計画は、学校の教育目標、幼児児童生徒の実態、教師や保護者の願いに基づいて、目指す幼児児童生徒の姿を具体的にイメージしながら作成していきます。具体的な項目としては、キャリア教育の目標、各学部・学年の目標、基礎的・汎用的能力、各教科等と関連する指導内容などについて計画を立てていきます。

ここでのポイントは、キャリア教育の目標を立てる際の根拠を明確にしておくことです。つまり、各学校において、どのような幼児児童生徒に育ってほしいのかという目標を確認しておくことが大切です。一般的には、校訓や学校教育目標がこれに相当すると考えられます。

さらに、作成したキャリア教育の全体計画を校内で共有することも非常に大切です。

③ キャリア教育で育成する能力の明確化

	幼稚部		小学部	
	タリ 介田 ロり	低学年	中学年	
人間関係形成· 社会形成能力	・同年齢の友達と 会話しようとする。	・自分の考えを相 手に伝えようと する。	・自分の考えを皆 の前で話そうと する。	
自己理解· 自己管理能力	・自分から働きか けて友達と遊ぼ うとする。	・自分のできるこ とを積極的に行 おうとする。	・自分のやりたい こと、良いと思う ことを考え、・・・	

キャリア教育で育成する能力や態度を具体化するための 段階表を作成する。

出典:北海道立特別支援教育センター(2013)視覚障害教育における自立と社会参加を見据えた指導の在り方に関する研究~キャリア教育の視点による教育活動の改善・充実~、北海道立特別支援教育センター研究紀要、26、p.12.

23

独立行政法人 国立特別支援教育総合研究所

三つ目は、キャリア教育で育成する能力を明確にするための段階表を作成することです。

ここでは、基礎的・汎用的能力を具体化するために、育成を目指す具体的な能力や 態度について検討することになります。これらを表に整理することで、各学部や発達段 階ごとに育みたい能力や態度を明確にすることができます。

スライドに示した表は、基礎的・汎用的能力に関する具体的な能力や態度を整理するための段階表の例です。

この例では、横の行ごとに基礎的・汎用的能力の四つの内容が示されており、縦の 列ごとに学部段階が示されています。

育成を目指す具体的な能力や態度を検討する際には、付箋を利用したり、ブレインストーミングなどの技法を活用すると、より活発な協議につながると思います。

また、実際に記入していく際には、「~しようとする。」、「~が分かる。」といったように、簡潔かつ具体的に表現することが大切です。

4 キャリア教育と指導の関連を図る

自立活動

学習上又は生活上の 困難を主体的に改善・ 克服するために必要 な内容

できた!

キャリア教育

職業的自立に向け、 必要な基盤となる能 力や態度を育てるた めの内容

(やってみよう!)

指導の中で基礎的・汎用的能力を育む場面を見つけ、 キャリア教育の観点から意味付け、関連付けを行う。

出典:北海道立特別支援教育センター(2013)視覚障害教育における自立と社会参加を見据えた指導の在り方に関する研究~キャリア教育の視点による教育活動の改善・充実~、北海道立特別支援教育センター研究紀要、26、p.13.

24

NISE 独立行政法人 国立特別支援教育総合研究所

最後のステップは、キャリア教育と各教科等の指導の関連を図ることです。

キャリア教育と指導の関連を図る際には、それぞれの指導の場面について、基礎的・ 汎用的能力の内容との関係性から見直しを行うことが必要になります。

このような視点で各教科等の指導内容を見ていくと、様々な場面で基礎的・汎用的能力を育む要素を見つけることができます。

ここでは、自立活動とキャリア教育の関連を例に挙げてみていきたいと思います。

視覚障害のある幼児児童生徒のキャリア教育では、保有する感覚を有効に活用して物事を捉える力についても育成する必要があると述べました。この能力は、自立活動の指導とも密接に関連しています。

例えば、この能力の具体的な内容を、「自ら行動範囲を広げようとする」と捉えることもできます。このように捉えた場合には、自立活動の時間における指導はもちろんのこと、教育活動全体を通じた指導の中でも育成していくことができます。

このように、指導の中で基礎的・汎用的能力を育む場面を見いだし、関連付けることで、キャリア教育を教育活動の中に位置付けることができます。また、教育活動全般において、こうしたキャリア教育の視点を意識することが大切になってきます。

更なる取組のために必要なこと

- •個別の指導計画等の計画の中にキャリア教育 を位置付ける。
- 雇用主や卒業生から、身に付けておくべき力等に関する情報を収集する。
- 校内でキャリア教育に対する共通理解を図る。
- 生活の質(Quality of Life)を高めていくことを併せて考える。

25



さて、キャリア教育を教育課程に関連付けて一貫した指導を行うための手順を説明してきましたが、最後に、キャリア教育の更なる取組のために必要なことを整理したいと思います。

まず、個別の指導計画等の計画の中に、キャリア教育を位置付けることです。学校の教育活動全般を通じてキャリア教育を推進していくことを踏まえると、個別の指導計画だけでなく、学級経営案などの計画においても盛り込まれることが望ましいと言えます。ここでは、新たな書式を作るのではなく、キャリア教育の視点をもって、既存の計画の中にどのように位置付けるのかといったことを検討することが大切です。

次に、キャリア教育において幼児児童生徒に身に付けてもらいたい力を検討する際には、卒業生を雇っている雇用主から聞き取り等を行うことも有効だと思います。また、卒業生から、在学中に身に付けておいた方が良いことや、仕事をする上での心構えなどを伝えてもらう機会を設けても良いでしょう。

そして、校内でキャリア教育に対する共通理解を図ることです。このことは非常に大切なことですが、共通理解を図る方法については工夫が必要であると思います。例えば、キャリア教育の視点をもって他の学部の授業の様子を見学したり、活動を共にする機会を設けることなどが考えられます。学校行事などで他学部の幼児児童生徒と活動を共にする機会を意図的に設けたり、給食指導に入ったりすることも、普段関わりが少ない幼児児童生徒の実態を理解するための良い機会となるでしょう。

最後に、働くことだけではなく、その基盤となる生活面の充実を図ることも考えていかなければいけません。例えば、余暇の時間の過ごし方は、気分をリフレッシュしたり、人生を豊かに送る上で非常に大切なことです。楽しいと思える趣味を見つけたり、サークル活動などを通じて社会参加をするなどが挙げられます。こうした内容についても、適切な機会を設けて子供たちに理解させていくことが必要です。

Ⅲ. 視覚障害のある幼児児童生徒の職業教育

1. 特別支援学校(視覚障害)における 職業教育の現状

26



続いて、本講義の内容の2項目目である「視覚障害のある幼児児童生徒の職業教育」について説明します。

ここでは、特別支援学校(視覚障害)における職業教育の現状について触れた後に、課題を整理したいと思います。

キャリア教育と職業教育の関係

	育成する力	教育活動
キャリア教育	一人一人の社会 的・職業的自立に 向け、必要な基盤 となる能力や態度。	普通教育、専門教育を問わず様々な教育活動の中で実施される。 職業教育も含まれる。
職業教育	一定又は特定の職業に従事するために必要な知識、技能、能力や態度。	具体の職業に関する教育を通して行われる。この教育は、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる能力や態度を育成する上でも、極めて有効である。

出典:中央教育審議会(2011)今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方(答申)、pp.16-27.

27



はじめに、キャリア教育と職業教育の関係について確認をいたします。

これまで説明してきたキャリア教育では、「一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度」の育成を目指していました。これに対して、職業教育は、「一定又は特定の職業に従事するために必要な知識、技能、能力や態度」の育成を目指すものです。

また、キャリア教育は、普通教育や専門教育を問わずに、様々な教育活動の中で実施されます。一方、職業教育は、具体の職業に関する教育を通して行われるものです。

職業教育は、キャリア教育に含まれるものであり、キャリア教育で目指している社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる能力や態度を育成する上でも重要な役割を担っています。

このことを踏まえた上で、特別支援学校(視覚障害)の職業教育について現状をお話していきます。

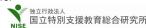
視覚障害者が従事する職業

- 伝統的な職業としての三療
 - あん摩マッサージ指圧、はり、きゅうの三つを指す。
 - 厚生労働省による認可を受けた養成機関で国家試験受験資格を取得し、国家試験に合格して免許証を得る必要がある。
- 現在における視覚障害者の職業の例
 - 三療師(病院、老人福祉施設等)、ヘルスキーパー
 - プログラマ、教育職、公務員

出典:全国盲学校長会(2018). 視覚障害教育入門Q&A—確かな専門性の基盤となる基礎的な知識を身に付けるために—、 ジアース教育新社、pp.200-201.

青柳まゆみ、鳥山由子(2018)視覚障害教育入門、ジアース教育新社、pp. 114-118.

28

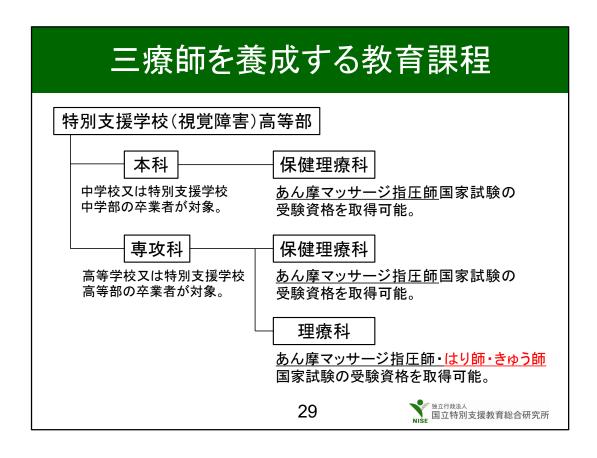


まず、視覚障害者が従事する主な職業についてです。

あん摩マッサージ指圧、はり、きゅうの三つを指して「三療」と呼ばれることがあります。これまでに多くの視覚障害者が、この三療の仕事に従事してきました。その理由としては、三療の仕事を行うにあたり、あまり視覚に依存しなくても済むことや、一定の収入を得られることなどがあります。

あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師になるためには、法律で定められた教育を受け、国家試験受験資格を取得する必要があります。そして、国家試験に合格することで、免許証を得ることができます。

三療師は、伝統的な職業として、今日においても多くの視覚障害者が従事しています。一方で、新たな職域の開拓や視覚障害者の大学進学者の増加を背景として、プログラマや教育職、公務員といった業種に就いている方もいらっしゃいます。



ここで、特別支援学校(視覚障害)において、三療師を養成する三つの教育課程について説明いたします。

いずれの教育課程も修業年限は3年であり、卒業すると三療師の国家試験受験資格を取得することができます。この国家試験に合格することにより、三療師の免許証を得ることが可能になります。

それでは、それぞれの教育課程を具体的に見ていきます。

まず、これらの教育課程は大きく本科と専攻科に分かれています。本科では、中学校 又は特別支援学校中学部の卒業者を対象としています。これに対して、専攻科では、 高等学校又は特別支援学校高等部の卒業者を受け入れています。

そして、本科と専攻科に置かれる保健理療科と、専攻科に置かれる理療科に分かれます。保健理療科と理療科の違いは、取得できる国家試験受験資格の種類です。

保健理療科では、あん摩マッサージ指圧師の受験資格が取れます。一方、理療科では、あん摩マッサージ指圧師に加えて、はり師ときゅう師の受験資格も取得することができます。

例えば、中学校を卒業して特別支援学校(視覚障害)の本科保健理療科で3年間学び、あん摩マッサージ指圧師国家試験に合格すると、あん摩マッサージ指圧師として働くことができます。また、例えば、特別支援学校高等部を卒業した後に、専攻科理療科に入学して3年間学ぶことにより、はり師やきゅう師の国家試験受験資格を取得することができます。

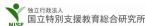
ところで、専攻科だけではなく、本科にも保健理療科が置かれている理由としては、次のようなことが挙げられます。一つは、なるべく早く職業的自立を図りたいと考える場合、高等学校卒業と同時に働くことができるためです。また、中途視覚障害者が三療師として社会復帰を果たしたいと考えている際に、中学校の卒業資格しか有していない場合にも入学が可能であるためです。

特別支援学校(高等部)卒業後の進路

- 本科普通科
 - 特別支援学校(視覚障害)の専攻科
 - 大学、短大等
 - 就職
- 本科保健理療科/専攻科保健理療科 理療科
 - 医療機関、治療院、ヘルスキーパー、開業等
- 重複障害学級
 - 施設への入所、在宅等

出典:全国盲学校長会(2019). 視覚障害教育の現状と課題―平成30年度年報―、58、

30



次に、特別支援学校(視覚障害)の高等部卒業後の進路について確認していきます。

まず、高等部普通科の卒業生の進路としては、普通科の上に設置されている専攻科への進学があります。学校によっては、保健理療科や理療科の他に、音楽科や柔道整復科を設置している学校もあり、これらの学科へ進学する生徒もいます。

また、大学や短大に進学したり、一般就職をする生徒もいます。

本科保健理療科や専攻科の保健理療科、理療科の卒業生は、三療師として医療機関や治療院に就職しています。

最近では、専門の治療院ではなく、ヘルスキーパーとして企業で働く方もいらっしゃいます。ヘルスキーパーは、企業等で雇用されて、従業員の健康管理の一貫としてマッサージなどの理療の施術やセルフケア指導などを行う職種です。

障害者の雇用の促進等に関する法律の施行や、パソコンを使ったデスクワークの増加、従業員の健康管理に対する企業側の意識の高まりなどが背景となり、比較的最近になって生まれた職種です。

また、少数ではありますが、自ら治療院を開業する生徒もいます。

重複障害のある生徒の進路については、施設への入所や通所、作業所等が挙げられますが、こうした施設が収容定員を満たしている場合も多いことから、空きを待ちながら在宅している方もいらっしゃいます。

Ⅲ. 視覚障害のある幼児児童生徒の職業教育

2. 特別支援学校(視覚障害)における 職業教育の課題

31



続いて、特別支援学校(視覚障害)における職業教育の課題について見ていきましょう。

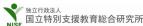
あはき国家試験への対応

表 あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師国家試験合格率(%)の比較

	晴眼者		特別支援学校 (視覚障害)	
	H30	H29	H30	H29
あん摩マッ サージ指圧師	92.1	90.2	73.6	63.0
はり師	77.1	58.5	67.5	50.0
きゅう師	79.4	63.1	69.1	57.7

出典:全国盲学校長会(2019). 視覚障害教育の現状と課題―平成30年度年報―、58、p.05

32



まずは、三療師の国家試験の合格率を見ていきます。

ところで、このスライドに示しているように、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師は、それぞれの頭文字を取って「あはき」と呼ばれることもあります。

特別支援学校(視覚障害)の専攻科には各種の職業学科が設置されていますが、最も多く設置され、中心的な学科として位置付けられているのは理療です。しかし、理療に対する需要が多いことや収入も比較的安定していることなどから、理療業を希望する晴眼者が増えてきました。これに伴い、三療に従事する視覚障害者の割合は、減少傾向にあります。

一方、特別支援学校(視覚障害)では、あはき国家試験の合格率の低さが課題となっています。スライドに示した表は、全国盲学校長会が出しているあはき国家試験の合格率です。この表から、特別支援学校(視覚障害)出身者の合格率は、晴眼者と比べて低いことが分かります。

あはき師の資格試験は、昭和63年に国家試験となりました。国家試験となったことで、三療の社会的地位は向上しましたが、実技試験がなくなったため、多くの視覚障害者が得意とする実技での評価がなされなくなりました。また、筆記試験では限られた時間の中で多くの問題に解答しなければならないため、視覚障害者にとっては難しい側面もあると言われています。

職業教育上の課題

- 1. あはき国家試験への対応。
- 2. 新たな職域の拡大。
- 3. 各種採用試験、受験の体制整備。
- 4. 重複障害のある生徒の入所・通所施設、作業所等の 進路先の確保。
- 5. 地域障害者就業・生活支援センター等とともに地域の 組織的な支援システムの構築。
- 6. 学校から社会への円滑な移行を図るための指導の充実。

33



最後に、特別支援学校(視覚障害)における職業教育上の課題をまとめます。

まず、先ほどのスライドで述べたように、あはき国家試験の合格率が晴眼者よりも低いことです。試験に合格できないと、専攻科を卒業後、三療師として就職することができません。国家試験の合格が見込める場合は、補習等を行うことにより次年度の受験を目指すことになります。その場合でも、特別支援学校(視覚障害)が生徒の自宅から遠い距離にあることが多く、どのように補習等を進めていくのかが課題となります。

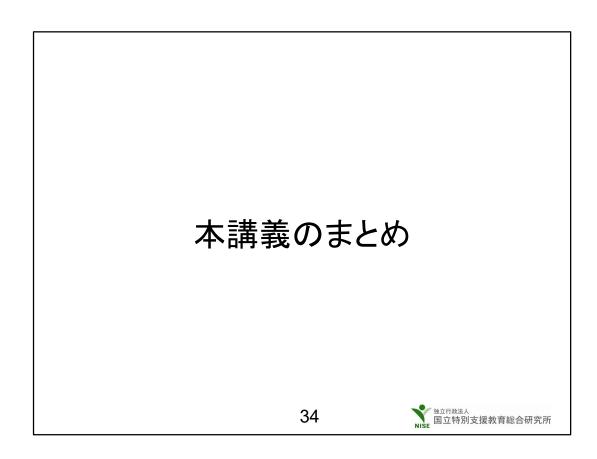
次に挙げた新たな職域の拡大は、普遍的な課題であると言えます。社会の変化や技術の進展に合わせて、新たな職域を拓いていくことが求められています。

三つ目に挙げた各種採用試験、受験の体制整備は、拡大文字や点字による受験や、試験時間の延長といった配慮が十分になされるとともに、視覚障害者が就労や進学をしやすいような体制を社会全体で考えていくことが大切です。

課題の4点目は、重複障害のある生徒の進路先の確保です。入所・通所施設は、慢性的に定員を満たしている場合が多いことから、空きができるまで在宅で過ごすことになります。しかし、なかなか空きがでず、長期間の在宅を強いられる場合もあります。

そして、地域資源を有効に活用するために、地域障害者就業・生活支援センター等と 連携し、地域の組織的な支援システムを構築していくことも求められます。

最後は、個別の指導計画などを効果的に活用して、学校から社会への円滑な移行支援を図っていくことが大切です。



それでは、本講義のまとめを行います。

本講義のまとめ

- 視覚障害のある幼児児童生徒に対するキャリア教育の基本事項等の理解。
- 教育課程におけるキャリア教育の位置付けについての理解。
- 特別支援学校(視覚障害)における職業教育の 現状と課題の理解。

35



ポイントの一つ目は、視覚障害のある幼児児童生徒に対するキャリア教育の基本事項等を理解することでした。

キャリア教育とは、「一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通してキャリア発達を促す教育」のことです。そして、キャリア教育で育成すべき力が「基礎的・汎用的能力」でした。基礎的・汎用的能力には、「人間関係形成・社会形成能力」、「自己理解・自己管理能力」、「課題対応能力」、「キャリアプランニング能力」の四つの具体的な内容がありました。これに加えて、視覚障害のある幼児児童生徒の場合は、保有する感覚を有効に活用して物事を捉える力も大切です。

ポイントの二つ目は、キャリア教育を教育課程に位置付ける上での手順や留意点を理解することでした。手順としては、幼児児童生徒の発達段階を適切に把握すること、 キャリア教育の全体計画を作成すること、段階表を活用し、キャリア教育で育成する能力を明確にすること、そして、キャリア教育と各教科等の指導の関連を図ること、がありました。

ポイントの三つ目は、特別支援学校(視覚障害)における職業教育の現状と課題を理解することでした。課題としては、あはき国家試験への対応や、新たな職域の拡大などを挙げました。

引用・参考文献

- 青柳まゆみ、鳥山由子(2018)視覚障害教育入門、ジアース教育新社、pp. 110-120.
- 中央教育審議会(1999)初等中等教育と高等教育との接続の改善について(答申)
- ・中央教育審議会(2008)幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領の改善について(答申)
- ・ 中央教育審議会(2011)今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について(答申).
- ・北海道立特別支援教育センター(2013)視覚障害教育における自立と社会参加を見据えた指導の在り方に関する研究~キャリア教育の視点による教育活動の改善・充実~、北海道立特別支援教育センター研究紀要、26.
- 国立特別支援教育総合研究所(2020)特別支援教育の基礎・基本2020、ジアース教育新社.
- 文部科学省(2006)小学校・中学校・高等学校キャリア教育推進の手引き-児童生徒一人一人の 勤労観、職業観を育てるために-.
- 文部科学省(2011)小学校キャリア教育の手引き〈改訂版〉、教育出版.
- 文部科学省(2017)特別支援学校小学部・中学部学習指導要領(平成29年4月告示).
- 全国盲学校長会(2018). 視覚障害教育入門Q&A-確かな専門性の基盤となる基礎的な知識を 身に付けるために一、ジアース教育新社.
- ・ 全国盲学校長会(2019)視覚障害教育の現状と課題 平成30年度年報 、58.
- 全国特別支援学校知的障害教育校長会(2019)特別支援教育のためのキャリア教育の手引き、 ジアース教育新社.

36

独立行政法人 国立特別支援教育総合研究所

本講義の引用・参考文献です。

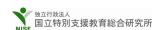
免許法認定通信教育 - 視覚障害教育領域 - 視覚障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目

キャリア教育と職業教育

終わり

独立行政法人 国立特別支援教育総合研究所 (作成者:西村 崇宏)

37



以上で、「キャリア教育と職業教育」の講義を終わります。

責任監修:金子 健

作成者:西村 崇宏

読み上げ者: 西村 崇宏

